

TALK20周年記念号～ヒアリング特集～

平成14年10月15日発行のTALK23号（20周年記念号）「おんなのブキ VOL.7」では、各界でご活躍されておられる4名の方のお話を掲載いたしましたが、誌面の都合で一部しか掲載できませんでした。今回はTALKに載せられなかった部分を中心にまとめていますので、合わせてお読み下さい。

おんなのブキ VOL.7 20周年記念特別企画

どんな世界でも「女性」が働き続けることは大変なこと。
神戸を拠点に幅広く活躍されている様々な職種の4名の女性からこれまでのご経験、
からの展望など、建築の世界とは異なった貴重なお話を伺いました。

さまざまな経験からプライマリーケアの婦人科へ



■林 知恵子氏（はやしづこ）
／医師／レディースクリニックハヤシ開業）1949年生まれ。
家族は自営業の夫と双子の息子・娘（23歳）。趣味は音楽鑑賞と10年以上続いているドラマ演奏。1974年広島大学医学部

卒、産婦人科医として病院勤務。出産・子育ての数年を精神科や東洋医学の勉強や外来勤務に当て、1983年より婦人科専門のクリニックを開業し、多くの婦人科患者に支持されている。性教育の普及や、最近ではアンチエイジング（抗老化）にも取り組んでいる。

Q：女性医師の数は増えつつあるそうですが、長く続けられる方の率は？

A：今は4分の1か3分の1くらいが女医さんです。でも長く続ける人となるとちょっと少ない、全員じゃないですね。数年前にやっと女医会ができてそういうアンケートをとっていました。医師会自体はすごい歴史があるんですけどね。

Q：医師会の中に女医会ができたんですか？

A：そうですね。学会の時にちょっと集まったり。以前から少しそういうのはありました、全国的なネットっていうのは数年前からやっと活動はじめ、と思いますね。私自身はこれまで必要性を感じたことはあったんですけど、たまたま知らないだけかなと思ってくらいで、あんまり意識してなかった。とりあえず必死で働いててたって感じですね、みんなね。

Q：産婦人科は女性が多いですか？

A：比較的多いですね。産婦人科って結構体力が

いるんですよ。家庭を持つと続けるのが難しくなる。だから大学を卒業して入る先生はいるんですが、ずっと続ける人は減ってくるでしょうね。

Q：現在のお仕事を選ばれた理由は？

A：学生の頃に、出産に神秘的なものを感じたので産婦人科を選びました。そのうち（女性として）自分で色々な経験をすることが、婦人科の方でいかせるかなと思って。子育て中の3年間に漢方や心理学を勉強したり、精神科もちょっと行ったりして、産婦人科だけより、門を広くするプライマリーケアで相談をし、最初の診断だけして、あとそれぞれ紹介する。しっかり治療をする医療もあるけど、広く相談にのれて、あなたはこういうところどう？っていうのをやろうと、自分の母親の感性なども含めてそういう婦人科になりたいと思って開業したんです。

大学病院や大きな病院にいる先生は留学などもされますけど、当然子どもがいて家庭があるとそういうことは一切できませんので、一時焦るときもありました。仕事がぱりぱりできないから、焦ることもあったけど、焦る変わりに母親しか分からない子どものこととか、性教育の勉強をその頃からはじめました。産婦人科って性に関わることなのに、性教育って案外してなくって、どうしても病気とか出産ってことになるんですけど、子どもが大きくなる中ですごく関わるところですし、自分の子どもも男女で大きくなる中で、子ども達をとおして、母親として他のお母さんと接したりするし、性教育を真剣にやりだして、性教育は大きな柱としてやっています。自分の経験を活かす方向に産婦人科から変わってきた、自然に変わった感じですかね。

Q：先生ご自身は家庭との両立のために仕事を変えたりされてますが、他の女医の方も同じような

ご経験の方は多いのでしょうか？

A：出産して子どもを持つと、病院で勤められなくて途中で辞められて、育児に専念される方もいますね。キャリアって実務から離れるとかなり落ちてきますよね。その辺でみんな焦りながら、でも子どもを育てながらやってらっしゃる先生が多いですね。病院では医師のための保育所はないんですよ。一般の保育所にも入れなくて、自分の親が見てくれない限りは無理だったんですよね。自分の努力で子どもをみてもらう人を見付けて、見つかった運のいい人は働けるという感じ。子どもって急に熱がでたりするのでね、そういう時のために親に近くに引っ越してきてもらって、ベビーシッターもいて、という形でやっと働ける。それでも外来のパートでしか働けません。子どもが小さい間はみんなそうですね、女性が働くって。だから本当の話、働いたお給料全部ベビーシッターさんにいって終わっちゃう、でも自分が働き続けるっていうことが必要なためにやってらっしゃる方が多いんじゃないですかね。

Q：これまで何か影響を受けた方はいらっしゃいますか？

A：近畿大学の東洋学研究所の先生からは漢方のことでも習ったし、人生の師匠って感じです。それまであんまり人前に出るのが好きじゃなかったので、学会などで積極的に発表とかしてなかつたんですが、その先生と一緒に全国を回っている間に、ちゃんと発表するようになりました。開業する時に心構えとかその先生に教わったりして。ここに診察に行くっていう意識を持った、気構えを起こすような開業をしようと先生はおっしゃったんです。個別化っていうか個性は忘れずに、と言われました。いつでも行けるんだけど、「行く」という意識をもたせるような開業をしたらどうだと。来られた時に心地よく。特に婦人科だから、女性が行くんだから、スリッパが汚かったり、椅子が汚かったりすると、早く行ってすぐ帰ろうとなりますよね。サロンのようにくつろげる、リラックスできる雰囲気作りが大事だとおっしゃいました。

Q：お友達に建築家がいらっしゃるということですが？

A：その彼女がここをデザインして下さいました。長いつきあいで、働く女性同士の友達っていう感じです。電話した時の声の質で、今忙しいの、じ

やあ切るわって、働く女性同士って分かるでしょう。それがすごくいい。何ヶ月も電話かけないとあるし、べたべたっと会う時もあるし。私たち毎日患者さんが来られる仕事ですが、建築の方って寝る間もない程忙しい時とか、ポカット（時間が）空くときがあってうらやましい。私は夏と冬に1週間か10日くらい休むんですけど、それも結構2、3ヶ月前から患者さんにお知らせしないといけない。紹介状とかも先に書いておかないと休めないでしょう。ぱっと休む訳にいかないので、うらやましいと思うことが多いあります。でも仕事のスパンが長いので、妊娠とか計画が難しいでしょうね。クライアントとして彼女と話しても、私は決断が早いんです。初めて来られた患者さんに検査して即決してしまうこともあるからでしょうね。建築って違いますよね。元々の性格もあるんでしょうが、仕事によって性格って形作られますので、彼女にはせっかちと言われます。

Q：先生が仕事をされることに対して、ご主人から何か注文はありましたか？

A：「医者の代わりはあるけど、母親の代わりはない」と言われました。だから病院勤務を辞めました。子どもを預けて働くことを考え、色んな保育所を探したけど見付からなかったので、4歳弱までは母親に専念しようと思った。昼間の何時間かは、勉強のための保育室YWCAに無理を言って朝から夕方まで、歯科医の妹の子ども2人と一緒に4人で預けて、どっちか帰りが早いほうがみるようにしていました。妹は歯科医をやりながら、私はその間、婦人科の外来に行ったり、兵庫医大とかで勉強しながら4年間過ごしました。そして開業しました。

Q：長く働くことができた理由は？

A：家族の理解でしょうね。息子の卒業式行かなかつたです。土曜日はすごく外来が込むので、絶対休めないです。入学式も行けなかった。そういう時は主人が行ってくれた。子どもの大きな行事でも、曜日によって私は全く動けないので、主人が行ってくれたり、母が行ってくれたり。でも働いていると子どもに寂しい思いとか不自由させるじゃないですか。どうしても負い目ってありますよね。だからその分働いてた証を残そうと思って、論文とか学会とかを頑張りました。年に5つ、論文か学会発表しようと決めて、守らなかつ

たのは震災の年だけ。その年は2つしかできませんでしたけど、それ以外は必ずこなしてきました。誰にもいわないけど、自分では頑張ったと思っています。子どもや主人に迷惑かけたりしている分、何か残そうと思って。その分家事すればよかったかもしれないんですけど。患者さんも来ていただいてますし、講演にもあちこち行きますが、常にフルパワーなので続いているんかなと思います。とにかくさばらないようにしました。それと私、話をするのが好きなんです。1日中患者さんと話しても、話足りないくらい。自分が（経験）できる人生って限りがあるけど、特に婦人科なんで、色々な話を聞かせていただき、色々な人生を教えてもらう。外来の短い時間なんだけど、その人に触れられる。それがすごくいいなと思います。

(H14.8.26 レディスクリニックハヤシにて)

法も社会の仕組みも、もっと変わらない



■長谷川 京子氏（はせがわ きょうこ／弁護士／みのり 法律事務所）1957年生まれ。家族は同業の夫と小学生の子ども。弁護士として約20年のキャリアを持ち、最近は女性や子どもの権利擁護のために忙しく動き回る。家事は夫と50/50と言いたい切る。趣味は寝ること。プライベートでは、子どもや友人親子と一緒に流浪の旅をするそう。

Q：業界の中で男女差別はあると思いますか？
A：業界に関しては、司法というところは非常に保守的で、男女差別、差別感というのは根強く有ると思います。差別感とは、男性が仕事としては頼りになる存在であり、女性は家事そして育児にいそしむべきだというような考え方。…をしている人が極めてたくさんいる。裁判官や検事の中にいて、それに疑問を持たない人がたくさんいます。弁護士会もそういう人の集まりです。女性修習生の就職なんて何年も問題になってます。建てる前ではダメだということにはなってますけど、どうせ来てもらうんだったら男性でないと、と思っている所は今も多いと思います。世界的にもなんですが、（司法の中に）女性蔑視的な思想が残っていることが、実際の裁判で公平な解決を求める当事者にとって満足できる結果が得られな

いということで、司法の中でのジェンダーバイアースに目を向けてそれを正していかなければならぬ、という問題意識が広まってきているんです。日本でも日弁連のほんの一部の女性、行政の平等に関する委員会なんかがそれはダメだと言い始めている、そういう段階です。

Q：その中で女性であることが不利または有利に思った経験はありますか？

A：個人事業なので他の人がどんなことをしているか、あんまり比べようがないんですね。クライアントが来て、私がその事件をやろうと思って引き受ける、という繰り返しなので、実は今、自分の仕事に非常に満足してるんです。女だから損したとは特には思いません。これがもっと男性の間で人気のある仕事、例えば大きな経済事件などだったら男性であることが最低の条件になるかもしれません。それは自分がやってないからわからないです。ですが、女性の権利擁護の仕事をすることが多いので、その主張の通りにくさというのを感じています。もっと言うならば、日本の法律そのものが女性に対して非常に不利でできている、それをみんなまだ気付いていないなと思いますね。

Q：それは特にドメスティックバイオレンスみたいなケースでは…？

A：そうですね。離婚事件なんかで家事をやったやらなかったということで、妻の方だけがせめられる事は日常茶飯事です。「そんなに家の中が汚かったらなぜ夫であるあなたがしなかったんだ」と私が聞いても相手はキヨトンとしてますし、裁判官もなんでそんなこと聞いてるんだろ、という感じです。夫婦が協力して共同生活していくのが婚姻関係なら、家の中が汚れていればそれに気付いた方がきれいにすればいいじゃないの、って言うんですけれども、どっちがやるべきことをやらなかつたかというモノサシの中に、男は給料を家庭に入れればそれで足りて、女はそれ以外の家庭内の仕事をすべてやるべきだというモノサシを持っていたら、開き直ってそれを議論していかないと、そのモノサシが歪んでいるということをなかなか気付いてもらえないですね。

Q：お仕事を始められた頃と今とでは周りの状況は変わってますか？ 主張の通りやすさとか…。

A：どうでしょうねえ。多少変わってきてるんで

しょうかねえ。私がそう思うようになったのも初めからではなく、普通の法律家達と同じように大学を出て試験に合格した時点では、専業主婦は気楽でいいなあ、と思ってました。でもある時期からそれはおかしいのでは？と感じるようになつていつたんです。クライアントから聞く体験の中で、専業主婦だからといって家事を全てしなければならないのか？家内奴隸じゃないんだからとか…。今でも専業主婦だと言う人を見ると極めて歯がゆい気持ちはあります。自分の食い扶持は貴女自身が稼ぎ出さなければ、夫と対等な関係をつくることはできないんじゃないの、って。だけどそれは彼女の個人的な選択の結果かと言うとそうではない。強いられた結果であることが多いですね。結婚し子どもを産み、その世話を誰がするのだと言った時に、社会的なサポートが充分でなく、夫や夫の家族、そして自分の両親達も女が子どもを育てるものだと思っていれば、じゃあ役割分担で、夫が稼ぎ私が家事をしましょうという選択をする人は多いわけです。だからM字型就労曲線に表れるように、女性の半数近くが子どもを持つ時期に仕事を手放しているっていうのは、何も個人的な選択の集積ではなく、そういうシステムなんだと思います。ただそういう仕組みが有るということを女性達はもっと気付かなくちゃいけない。その仕組みの結果誰が割をくうのか、というと女性達そのものなんですよね。夫に頼ることができない事態に立ち至った時に、自分で人生の行路を切っていく力を付けていなければ、我が身に振り返ってくるわけなんだから、それほど大きな犠牲を投げ打ってまで役割分担の形態をとってこの時期を乗り切るべきか、ということを考えてほしいと思うんですけどね。

Q：仕事がDVや離婚問題・女性問題の方に向いてきたのはいつごろからですか？

A：15年ぐらい前でしょうか。いろんな女性達と出会いながら、女性問題に出会ったと言うこともひとつありますけども、もともと公平とはなんだろうかと、私の中ではすごく大きい一つのテーマだったんです。私の母親は会社員として定年まで働いたんですが、高校時代に偶然に母親の給与明細を見て愕然としました。民間の会社ですから極めて給料が安かった。で、父と対等の口をきいてるけども、実は経済的には弱いんだってことに気が付いた。一生懸命働いてるけどもこれだけしかもらえないのかと思って、ずっと引っ掛かって

たんです。それで、いろんな事件を聞いたり女性達と交流したり、あるいはいろんな統計を見る中で、やっぱりこれは仕組みが悪いと思うようになったんです。で、専業主婦のクライアントの人たちの訴えを聞いた時に、世間体を取り繕うために一生懸命婚姻生活を維持してきている、その間には人に言えなかったようなたくさんの困難があり、そういう訴えというのは、これまで女の繰り言のように扱われて、聞いても価値のないことだって片付けられてたことも多い。暴力もそのひとつです。「一発や二発叩かれたぐらい、なんぼのものやねん。そのかわり食べさせてもらってるやないか」って。だけどそれは一人の人間として置き換えた時に、それはあかんやろー、と思うことがたくさん出てくるわけです。そう思って、女性のサイドに視点をすえていろんな問題を見ていた時に、随分世界が違つて見えてきて、それはとてもおもしろかった。今もまだそういう発見が続いています。

Q：女性も男性も意識を変えなくてはいけないと思いますが、具体的にどういうことが必要だと？

A：意識じゃなくて、力を持つことでしょうね。例えば、戦後の一時期高度成長を遂げるために、一家にひとりの働き手と一人のハウスキーパー、子どもが2・3人いる、これが理想的な家族とされてきた。これは意識的に誘導されてますよね。税制でもそうだし、そういう仕組みがつくられてる。それは日本の経済が右肩上がりで成長していくために、適合的なモデルだったんですよね。だけどそれはいつまでも続かない。もう右肩が上がりなくなって久しい。少子化が進んで将来の高齢者を支えられるだけの若年労働力を確保できるだろうか、って考えた時に、やっぱり女性も働いてもらわなくてはならないということは、火を見るより明らかなんですよ。で、ひとつは環境的には従来のモデルが妥当しない経済状況、社会状況になってきているということ。生き方働き方においてリスクをどう分散するか、女性の能力をどのくらい自分達の生活を支えるために活かしていくか、ということを考えざるを得なくなるわけですよ？女性だって自分の人生設計、時には家族を養いながら生きていくって言う戦略をたてざるをえないし、そうだとすれば無償の労働を主婦ひとりで負担するなんてことは土台無理になってくるわけだから、そういう社会的要因から見たって、これは変わらざるを得ない。ただそれをどち

らの方向に変えるかっていうことは、誰が舵取りするかで変わってくると思うのね。女性あるいは女性達と一緒に自分の家庭や社会を人が暮らしやすいように変えていくううと思う男性達と共に舵取りができるのか。それとも「最近は男のこけんが大事にされてないから、何が何でも女の名前は結婚で変えさせなあかん」とか(笑)、「鍛え方が足らんから若いもんがふらふらしてフリーターなんかしどのやから軍隊でも入れて(笑)ちょっと危機感もたせなあかん」、なんて思う人たちが舵取りをしたら、一旦後ろを向くわけだから犠牲も大きいよね。で立ち上がる時にまた、社会のダメージもたくさん抱えていると思うのね。そこは大事な局面だから、良心のある人たちが、社会を変える・舵取りをすることに向けて野心を持ち、力を持つべきだ、ということは言えると思う。

Q：力を持つ？

A：黙ってたらあかん。黙ってたら力にならない。ものを言い、行動し、人を変える、社会を変える。

Q：経済力っていうのも・・・？

A：そう。最低限の経済力を持たないと。それと私が思うには、自分のところに入ってくる経済だけが問題ではない。自分の生活を良くすることだけに血道をあげるなど言いたい。みんなで共同決定する部分にこそ自分のエネルギーを注ぐべきで、みんなが幸せに老いていくように、これから生まれ育っていく子ども達がいい市民になるように、いい働きかたができるように、生きるために生産することが地球をこれ以上環境破壊することのないように、どうやってさまざまな活動の方向を定めていくかっていうことは、個人がひとりで決められることじゃない。私達はこの国の主権者なんだから共同決定していきましょう、っていう発想がいると思います。例えば女性たちが働くと思ったときに手助けがほしい。安全に子どもを託せる所や、交通事故の心配なしに子どもと散歩が出来る道がほしい、とか、あるいは運動不足を解消するために気持ちよく散歩の出来る自然環境がほしいとか思ってる。私はこれを新たな公共事業にしたらいいと思う。子どもたち（老人も大事だけど、とりわけ子どもたちは次の社会を支える世代だから）に肥料をやらないと、今みたいにしてたら、私たちが年老いたころにはとんでもない社会になると思うからね。大事な未来・大事な私たちの社会を、あるいはこれまで受け継いできたものを、子どもたちに手渡さなくちゃならない、その子どもたちが責任のある立派な大人に育つための先行投資だと思えば、そういうものは独立採算でやることじゃないと思うのよ。保育所が独立採算でやったら赤字になって当たり前。福祉や教育にはお金も人手もかかる、でもそれを忍耐強くやっていくことで次の世代をしっかり育てていくことができるし、それは私達の将来の安全保障になるんだと思い定めて、道路や橋やトンネル作ってるお金をもっとそちらのほうに回してほしいと思ってるんですけど…。

Q：働く女性にメッセージをお願いします。

A：働く事は生きる手段だと思うんです。だからそれを手放してしまわない。ということが一つと、他方で、お金にならない幸せな生活を営んでいくための活動、例えば、家に帰って子どもの相手をして、家族と話をして楽しく過ごす、そういう時間を削ぎ取られない・働くことに潰されないために、プライベートの幸せな時間を、確保する努力はしないといけない。もうひとつはそれが可能になるように、自分だけの努力で乗り切ろうと思わないこと。自分ができなければ他の人もできないんだから、みんなができるようになるように、（世の中の）仕組みを変えるのに力を注ぐ事が大事だと思います。働く事ということに関して、日本人はお金をもらって働くことしか頭に置いてないですが、家族の生活、次の世代を育てる、病んだ身体を癒す、そういう家族機能、家族としての責任も果たさなくちゃいけない。それと一方、社会の一員でもあるのだから社会的な責任も果たす。職業的な責任と、家族的な責任と、社会的な責任を三つバランスよくやって、初めて一人前の大人だっていうわけ。家族的な責任も社会的な責任もやらないで済むのは、軍人だけだ(笑)。戦場に行って破壊さえしてればいい人は職業的責任だけ済ませばいい。24時間戦士ってまさにそれなのね。そういうバランスを欠いた活動で突っ走ってきた結果が今の日本だから、それを正していく力にならなくちゃいけない、と思うんです。

(H14.9.4 みのり法律事務所にて)

管理職も半分は女性になるのが夢



■高橋 佳子氏（たかはしよしこ／公務員／神戸市職員／東灘区長）1945年生まれ。神戸市出身。家族は独立した息子と娘。1968年神戸市採用後、女性管理職の増加と地位向上のために尽力してきた。

2001年に神戸市初の女性局長級となる。趣味は旅行や山歩き、ガーデニング。3年前から陶芸を始める。

Q：公務員を選ばれた理由は何ですか？

A：私は法学部出身なんですが、当時の女性の先輩方は司法試験を受けるか、教職につくか、あと地方公務員が少しいたくらいで、銀行や会社に入るっていうのは4年制大学ではまずなかった。今だったらもっと選択肢があったんだろうけど、その頃は全然なかった。一応教職も受けたんですが、これからは国家公務員より地方公務員のほうがより身近に変わっていくんじゃないかなと、それが面白そうに思えたので。

Q：家庭と両立しておられたことですが、お仕事をお休みされたのは産休の時期だけですか？

A：そうですね、でも2人目を産んだ後一ヶ月くらい入院したことがあったんですよ。そこでちょっと考えが変わりましたね。それまでは自分を過信するところがあって、一人の力でなんでもやれるところまでやるという突っ走ったところがあったけど、子ども抱えて病気するともうみんなに迷惑かけるし自分にも自信がなくなる。限界みたいなものがわかってきて、あれはいい教訓だったと思いますね。できないことはできないと諦めて、他のにお願いしたりするようになりました。

Q：家庭との両立でなかなか自分の時間が取れない中で、これまで仕事を続けてこれたのはなぜですか？

A：私は係長試験を受けたのが1975年の国際婦人年なんです。たまたまめぐり合わせなのかもしれないけど、私にはそれを背負っていかなきゃいけないみたいなものがあったと思うんですよ。一緒に試験に通った先輩が、課長にも部長にも先になられて、道を切り開いてくださったんですけど、

その人が退職されたあとは私が残って頑張らないといけないと思っていたし、いわゆる「ガラスの天井」をどこまで破れるか、私は次まで行かなければ、次の人たちのためにも、いいかげんなことではやめられないなあみたいな使命感があつたような気がしますね。どの業界でも誰かがそんな風に頑張っていると思うんだけど、神戸市では私がしなきやいけないみたいな意識が。それと一般的に言われることだと思うけど、家族とか上司・同僚にも恵まれたと思います。

Q：お仕事をする上でポリシーや大事に思っていることはありますか？

A：自分のこの仕事がどういう意味があるのか、どういう役に立ってるとか、自分がこの仕事に対してどう臨むかということを私はすごく考えますね。中途半端にわからないままにしないで、ちゃんと勉強して理解しようと、それはいつも忘れないでやっているつもりです。その上で、自分なりにここまで行きたいという、その仕事の中での自分なりの「志」みたいなものをまず持ちたいと思っています。後はそれを達成するための人間関係、信頼関係みたいなもの。信頼関係っていうのはその場その場で終わるのではなくて、ずっと継続していくものでしょ？前の仕事でお世話をなった方にまた次の仕事でお世話になったり、ということもあるから、その場しのぎでない継続的な信頼をしてもらえるような仕事をしたい、といつも心がけてきました。「志」と「信頼」「継続」でしょう。

Q：震災を経験されて、ご自分が何か変わられましたか？

A：「モノは壊れる」ということですかね。形のあるものは壊れるんだなと思いましたね。いくら一生懸命作ったって、計画を練ったって、壊れるときはみな壊れるんだって。震災のときは教育委員会の学校振興課で、学校の被害調査とか、避難所になっているところの援助や学校再開の援助に走り回りました。平常時であれば機能しているものが機能しないわけだから、ものすごい広い範囲でものを見ないと仕事が進まない。自分で考えててもどうにもならないことがたくさんあるんですね。その度に当時の私の上司が「蛸壺に入るなー！出て来いー！」って怒鳴りまわってました。あの時教育委員会では情報は全部マイクを通して流されてました。朝夕は必ずミーティング

をして。他の部署では情報が全然伝わらないというところもあったそうだけど、私たちのところは朝流れた情報を持って現場にいって、戻ってきてからまた報告をして、それがまたみんなに伝わって。そういうやり方の中で仕事をするというのも強烈な体験でしたね。何もないところからとにかく動いて、探してくつづけて。ある意味で怖いもののはなくなりましたね。あれ以上怖いことはもうないだろうって。

Q：これまでの仕事で印象に残っているものはどんなものですか？

A：本当に仕事の面白さがわかつてきただのは係長になってから。情報も得られて視野も広がり、仕事の意味もわかつてきただ。その時々で面白いことはいっぱいあったんですけど、社会教育っていうのは私のそのときの感性にすごくあっていました。市民・グループの興味があることとか勉強したいということに手助けをしていくと、それによってただ勉強をするところから、社会的な活動・地域の活動に広げていくグループも出てくる。市民活動に対する視点みたいなものがそこで養われたと思うんですよ。そのときに目を開かれて得たものが、ずっと自分の中にあると思っています。あと、港湾局の振興課長で、客船の誘致を担当していました。それまでは港湾地域っていうのは業務地域であって、市民が近づくところではなかった。でもだんだん港の賑わいであるとか、市民に親しまれる港づくり、そういうふうに姿勢が変わってきたんですね。でもまず港というのが何なのかですね、それが全然わからないんです。業界の言葉がわからない。会う人は全然違う分野の人だし、民間の人が多いし、発想も違うし。あと船に慣れるというのも大変。油のにおいと潮の入り混じった独特の臭いに最初はすごく抵抗がありましたね。「おおわだ」っていう港を案内する小さな船があって、お客様を案内する前に先に乗って待ってるんですけど、走る前の船ってすごく揺れるんですよ、側をボートが通ったりして。もう待っている間に酔っちゃって。ごはんも食べられなくて、その頃大分痩せましたね。その2年間はすごく忙しくて大変だったんだけど、今思えば私は市の内部事務、住民や地域というところしか目が向いていなかっただけど、それで一気に世界に目が広がりましたね。

(H14.8.28 東灘区役所にて)

な活動をされていますか？

A：他都市との交流とか親睦とか情報交換、勉強会の開催とか。震災後には女性でしか感じられない苦労、しかも女性の管理職ということで一般的な女性職員と違う立場でいろいろ苦しんだことに問題を感じている人がいっぱいいて、それを残しておこうということで冊子を作りました。会には本人の意思で入っていただくんですが、大概みんな入ってくださいますね。中には「なぜ女性だけが集まるんだ」という考え方の方もいらっしゃいますよ。

Q：高橋さん自身は「ベルの会」の必要性についてどう思われますか？

A：一人でも仲間を増やしたい、悩みを話し合いたいと作った会ですから、まだ必要だと思いますよ。例えば今神戸市の女性計画もあるけれど、それに対して私たちが有効な発言を出来ているかというとできない。この会は女性の管理職の育成については役に立っていると思うし、認められていると私は思っています。他都市との交流の中で成長して、情報ネットワークを作っている人もいるし。そういう具体的な成果でなくても、いろんな情報交換の機会として。「おいしいものを食べよう」とか「誰かの話を聞こう」とか、そういうのでもいいから集まって、それが楽しかったり役に立ったら、それだけでも意味は十分あると思うんです。

Q：女性管理職が多くなったとはいえ、やっぱりまだ圧倒的に男性社会ですよね。

A：市でも、まだ女性には難しい交渉はさせられない、こんなハードな部分はだめだみたいなものがあるんじゃないかな。私たちは都市計画とか建築とかそういう分野にも女性を行かせてほしいって言ってるんですが。人事課や人事委員会には女性が少ないですね。働きやすいようにするためににはそういうところにももっと女性がいかなとい。私たちの「発言する」ということも、そういうところで実現できると思います。「結婚もして子どもも産んで、なおかつ頑張ろう」って。何も管理職になったからって自分に規制をかける必要はないわけで、何でも欲張りにやらなくちゃ！！と言っています

Q：神戸市の女性管理職の会「ベルの会」はどん

子育て中の3児の母が「弁護士」に



■八隅 美佐子氏（やすみ みさこ：弁護士）松重法律事務所
1964年生まれ、神戸育ち。家族は会社勤めの夫と3人の男の子（現在、中2・小6・小1）。神戸外大卒業後、外資系製薬会社に約3年半勤務、長男の出産の為に退職。子育て中に一念発起して、昔から憧れていた弁護士を目指す。途中、震災や三男の出産という壁を乗り越え、約5年の勉強期間を経て、司法試験に見事合格。2000年10月弁護士登録。

Q：業界内で男女差別はあると思いますか？

A：就職の時には、女性の方が苦労しているように感じます。全然気にされない弁護士事務所もあるのですが、本音を言うと女性ではない方がいいというところも。女性の方がきちんとされているので良いと言うところもありますし、女性の数も増えてきているのでそういう風潮は薄まってきているとは思いますが…。

Q：今弁護士として活動されている中ではどうですか？

A：仕事は結局依頼者との関係なので、私自身は女性だから若いからということで差別を感じたことはないです。家事事件などは、かえって女性に頼みたいという事もあるので、仕事の分野として女性の弁護士が多い分野とそうでない分野というのは分かれているかもしれません、やりたいのに入っていけない分野があるわけではないと思います。

Q：男性と女性で考え方の違いを意識されるとかありますか？

A：男女間というよりは、個人間の違いを感じますね。むしろ女性でもこんな考え方する人がいるのかと驚くこともあります。

Q：女性であることが不利または有利に思った経験はありますか？

A：弁護士の仕事については、一般的に女性だから不利とは思いません。ただ、家庭生活とのバランスの面で女性のほうに家庭責任が重くのしかかりがちなので、例えば「ここで仕事を切り上げて保育所のお迎えに行かないといけないのだけ

ど、そもそもいかない」など、プライベートとの切りかえの時間を気にして仕事をしなければならないことに葛藤を感じることはあります。

Q：弁護士を目指したのは、具体的にやってみたいことや目標をお持ちだったからですか？

A：大学を卒業して一般企業に就職する時は男女雇用機会均等法ができる直前だったので、女性差別と感じることがいろいろありました。説明会も別だったり、初任給が違うのも当たり前のことでした。育児休暇もない頃だったので、出産しても仕事を続ける女性の先輩は、母乳を職場で絞って冷凍して持つて帰ったりしている。そういうところを見ると、やはり日本の社会で女性が働き続けるのはまだまだ大変なことだと感じたりして、機会があれば女性が働きやすい社会になるように何かをしたいという思いはありましたね。それと、専業主婦だった時、子どもを連れて役所や銀行などにいくと窓口の人の対応がひどくぞんざいで、女こどもって一人前に扱われていないと感じることもよくありました。それで女性や子ども、消費者など、力関係上弱くて一人で不満を言つても取り合つてもらえないような人の力になれる仕事がしたいという気持ちになりました。高校時代にも弁護士に憧れを持っていましたが、それが初志ということでしょうか。今でもそういう気持ちを持ち続けています。

Q：司法試験を受けられるとか、弁護士の仕事をされるということに対して、ご主人や周りの反応は？

A：夫は初め、「そんなの無理じゃない？」みたいな反応だったんですけど、有無を言わせないとという態度だったからか、反対はしませんでした。勉強は悪いことではないし、趣味のひとつだと思えば仕方ないという感じだったのではないかね。全体としては、「邪魔しない」という程度でしたが、試験の間際とかは本当に協力してくれました。ただ、やはり私が弁護士の仕事を始めたのも、夫はこれまでの自分の仕事のベースをなかなか変えてくれないので、お互いそれなりにストレスがあるようです。

Q：家事の分担などはどうされているのですか？

A：週末に子どもも総動員で片付けて、夫には掃除機をかけて、洗濯機をまわしてもらうのですが、炊事はほとんど私です。子どもは男の子ばかりですが、家事をする子に育てたいと思って、小

さい頃から料理を手伝わせたりしてきたのに、大きくなるとしなくなつて、なかなか育児も思ったようには行かないと溜息ついています。それでも今後は子どもにかなり期待しています。最低限の家事しかしてないし、気分転換になるという面もありますが、正直他の家族にもっと分担してもらいたいです。

Q：受験勉強をされている時、2番目のお子さんが小さかった頃だと思いますが、いろいろ大変だったのでは？

A：そうですね。二男が1才ぐらいから幼稚園の頃に受験勉強をしていました。アトピーのひどい子で、夜中ぐずぐずしおちゅう起きついてどうせ寝られないので、却って何かやっている方が気が紛れました。一時は重症で、あわ・ひえなどを食べさせたり、食事療法も大変で、生活が育児ばかりになっているのがしんどくて、何か自分のためにやってみたいと思って始めたら結構おもしろくて、はまってしまいました。家事と育児だけをしているのが精神的に辛くて、仕事がしたかったのですが、やはり今まで自分が矛盾を感じていた会社組織の中に、以前より悪い条件で戻ることは抵抗があって、心機一転、前から憧れていた弁護士を目指しました。合格した時は、祝っていただく人もいる中で、「子どものことを先に考えないとダメなのと違う？」と言われることもあり、確かに子どものことをその時の優先順位でつい後回しにしてしまったり、その辺の迷いもありながらやってきたので、耳が痛かったです。でももちろんこの間は一に育児で二に勉強でした。

Q：実際に弁護士をされて、思っていたのと違うことなどはありましたか？

A：いつも最後にすっきりした解決が得られるわけではないので、依頼者のしんどさを聞いているうちに自分も同じように辛くなってしまつのが予想外と言えば予想外ですね。うまくそういうものを忘れるようにしないといけないと思うのですが、それは今後の課題です。一方でやはりOLをしていた時とは全く違うやりがいを感じています。細々とした連絡などに案外時間を取りるので、もうちょっと時間がほしいと思います。落ち着いて勉強する時間を作りたいです。

Q：仕事をしていく上でポリシーや魅力に感じることは？

A：例えば少額の事件、ありふれた事件であっても当事者にとっては大変な問題なので、力を抜かず精一杯、後で後悔しないように事件に対処していきたいと心がけています。そして依頼者には何でも聞いてもらい、きちんと説明することが大切だと思っています。魅力に感じることは、何らかの指揮系統に属すのではなく、自分で判断して動いていくこと、どういう事件を受けるかもある程度自分で決められるということだと思います。

Q：働く女性にメッセージをお願いします。

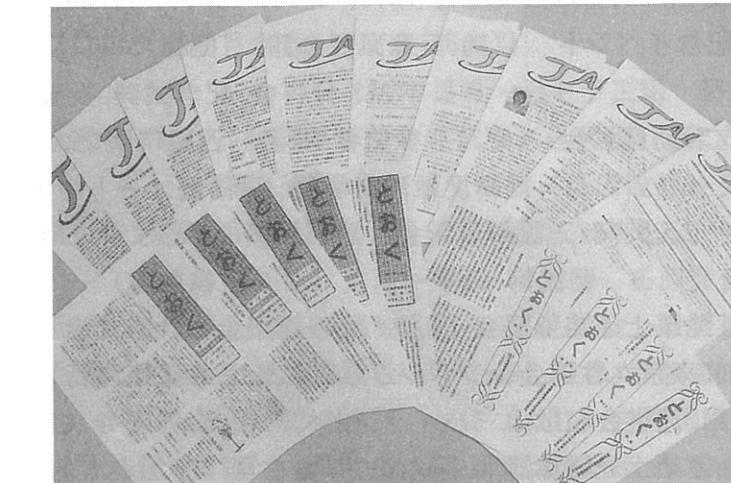
A：今の世の中、女性にとって働きやすくなつたとはいえ、まだまだ続けることがしんどくて、辞めようかと悩むことはあると思いますが、法律的なトラブルになっている場合を見ても、仕事を手放さないで続けていることが、いざという時に力になっています。以前の私のように、今は専業主婦で、また仕事を始めたいけどなかなかふんぎりがつかないと悩んでいる方も、子どものことや周りのことなど気になるとは思いますが、何か働くとっかかりを見つけてほしい。えいと踏み出せば何とかなっていくものなので、働くという気持ちを強く持ってがんばってほしいな、と思います。そして働きながら、ここがおかしいと感じることはどんどん声をあげて、女性が働きやすい社会にしていきましょう。

(H14.9.2 松重法律事務所にて)

最後になりましたが、貴重なお時間をくださった4名の方々に感謝申し上げます。

とおく・TALK・・・10周年から20周年までの変遷

この10年、本当にいろんなことがありました・・・。



わたしたちは何を取り上げ、何に注目してきたのでしょうか？

- | | |
|-----------------|--|
| 第5号(H5.7.2) | — |
| 第6号(H5.12.8) | — |
| 第7号(H6.6.6) | 女性部会員が100名を突破 |
| 第8号(H7.12.10) | 住まいの研究会アンケート 女性部会員の<安全><健康><快適>などへの価値観を探る |
| 第9号(H7.7.17) | 阪神・神戸・淡路 大震災 そのとき私は・・・部会員からの寄稿 |
| 第10号(H8.1.17) | 大震災から1年 部会員からの寄稿 |
| 第11号(H8.6.20) | 環境共生住宅の研究（全国女性建築士連絡協議会発表内容） |
| 第12号(H9.1.17) | 震災後2年を過ぎて 部会員からの寄稿 |
| 第13号(H9.7.7) | 新入会員紹介 スタート |
| 第14号(H10.1.17) | 震災から3年を経て 震災関連寄稿（石東直子氏・佐藤定義氏・岡田伸子氏） |
| 第15号(H10.7.17) | — |
| 第16号(H11.1.17) | 震災4周年 防災意識についてのアンケート調査
女性部会の活動に関するアンケート結果 |
| 第17号(H11.7.17) | おんなのブキ スタート |
| 第18号(H12.1.17) | 震災に関わる仕事紹介（野崎瑠美氏・天宅玲子氏） |
| 第19号(H12.7.21) | — |
| 第20号(H13.1.17) | TALK20号記念特大号 小浦久子氏インタビュー |
| 第21号(H13.7.17) | — |
| 第22号(H14.1.17) | 震災特集「7年を経て。新しく出来たもの・無くなったもの」 |
| 第23号(H14.10.15) | 女性部会20周年記念号 女性部会員アンケート「あなたにとっての仕事とは？」 |

◆歴代TALK担当者◆

5~6号	7~8号	9~10号	11~12号	13~16号	17~20号	21~22号	23号
鍵野洋子	内藤玲子	鍵野洋子	武野朋子	垂水百合子	澤木久美子	澤木久美子	尾瀬くみ
木本和子	西松佐由理	西松佐由理	西松佐由理	西松佐由理	川津賀永	吉川久似子	上月真弓

女性部会のあゆみ 平成5年度～平成14年度（1993年4月～2003年3月）

平成5年度 定例会 4/10 兵庫県民会館 10階 15名（41名/84名：委任状出席含）
役員会 4/22、5/22、6/18、7/12、9/18、10/16、11/30、1/22、2/21、3/23
10周年記念イベント 4/10 兵庫県民会館 10階
TALK 分科会、記念式典、祝賀会、参加者 49名
ブロック活動見学会 10/31 参加者 19名（西脇市岡之山美術館・にしわき
経緯度地球科学館、東播磨オートキャンプ場・浄土寺）
講習会 2/26、3/5 設備講習会「建築設備の手法」 参加者 25名
講師 田中一男氏（G E 設備計画）
近畿女性建築士連絡協議会 6/5 大阪建築会館 参加者 3名
11/6 東京女性部会シンポジウム【私たちの東京旅行】参加者 2名
11/14 見学会和歌山（ハイランドパーク粉河、粉河寺、根来寺）参加者 6名
全国女性建築士連絡協議会 6/10-11 名古屋 参加者 3名
「高齢者の一人暮らしを支える多様な住まい－高齢化社会と女性建築士」
全国大会（北海道） 9/22-23 参加者 6名
部会報「とおく」 7月、12月発行
女性部会10周年記念誌 7/30 「とおく－TALK 女性建築士は今」発行
福祉住宅研修・見学会（青年部会・女性部会）
3/19 兵庫県立総合リハビリテーションセンター

平成6年度 定例会 4/9 西宮名塩東山幼稚園 16名（46名/100名：委任状出席含）
役員会 5/9、6/18、7/16、9/17、10/21、11/19、12/17、3/25
見学会 4/9 東山幼稚園、東山台小学校、名塩ニュータウン 参加者 17名
ブロック活動見学会 11/9 赤穂 田淵邸 参加者 13名
講習会 12/3 設備講習会「設備計画の手法」 江戸町 KSビル 301号室
参加者 35名 講師 菊池武夫氏（A SK設備設計）
近畿女性建築士連絡協議会 6/19 見学会 参加者 9名 京都（東寺他）
9/10 滋賀県女性部会5周年記念 参加者 5名
3/6 京都女性部会10周年記念式典参加者 2名
全国女性建築士連絡協議会 6/1-2 東京 参加者 4名
「女性建築士の地域における活動」
全国大会（愛媛） 10/13-14 女性建築士ミニフォーラム 参加者 6名
部会報「とおく」 6月、12月発行

平成7年度 定例会 5/13 テックンビル5F会議室 19名（69名/108名：委任状出席含）
役員会 6/17、7/22、9/9、10/18、11/21、12/6、1/13、2/17、3/16
講演会 5/13 「神戸市エコロジー建築マニュアルと海外事情」参加者 21名
講師 中島知彦氏（神戸市住宅局） テックンビル5F会議室
11/18 「健康な住宅について、その材料と施工法」 参加者 19名
講師 高橋元氏（ひと環境計画） シアホール

見学会 8/26 大阪ガス展示館 DIRIPA 参加者 14名
10/14 北野異人館の震災修復現場
(寺西邸・山本邸・シュエケ邸 他) 参加者 13名
ブロック活動見学会 11/11 淡路島
(本福寺・近セラ工場・野島断層) 参加者 22名
講習会 12/2 「耐震の面から注意すべき設備計画について」 参加者 18名
講師 菊池武夫氏（A SK設備設計） テックンビル5F 会議室
震災特別講演会 3/2 「安全な木構造を考える」 テックンビル5F 会議室
講師 田原賢氏（田原建築設計事務所）
近畿女性建築士連絡協議会 11/19 見学会 大阪富田林 参加者 7名
全国女性建築士連絡協議会 5/24-25 岐阜 参加者 4名
「人と自然にやさしい住宅づくり－自然環境との共生」
全国大会（青森） 9/13-14 第1回女性建築士フォーラム 参加者 5名
部会報「とおく」 7月、1月発行

平成8年度 定例会 4/13 神鍋シャレーマロニエ 21名（68名/122名：委任状出席含）
役員会 4/4、5/7、7/13、9/21、10/12、11/9、1/18、2/13、3/15
見学会 2/7 シンフォニックシティ西神中央 参加者 10名
2/15 造園会社「グリーンスター社屋」[コーポリビング甲南]
講演「戸建住宅の花と緑の景観づくり」
講師 中島末二氏（中島造園株式会社取締役社長） 参加者 24名
ブロック活動見学会 4/13 神鍋高原（かんなべ湯ノ森・ゆとろぎ）
(植村直己冒険館・中田邸) 参加者 26名
講習会 12/7 「安心して住み続けられる家づくり」
講師 佐藤 清 氏（テクノプラン建築研究所）
兵庫県私学会館 2階 6号室 参加者 36名
近畿女性建築士連絡協議会 6/22 見学会 奈良 参加者 5名（依水園・平城
宮跡・朱雀門復元工事現場・郡山）
11/21 講演会 大阪 「高齢者住宅（グループホーム）」
講師ヤン・ポールセン氏 参加者 14名
全国女性建築士連絡協議会 7/4-5 東京 参加者 4名
「安心して住み続けられる住環境をもとめて－女性建築士の地域活動－」
全国大会 10/17 第2回女性建築士フォーラム・福井 参加者 5名
部会報「とおく」 7月、1月発行
冊子「環境と共生する住宅」発行 6月・増刷 10月

平成9年度 定例会 4/12 龍野グリーンホテル梅玉 18名（63名/142名：委任状出席含）
役員会 5/17、6/14、7/19、9/20、10/25、11/17、12/13、1/24、2/21、3/14
ブロック活動見学会 4/12 龍野永富家、うす口醤油資料館 参加者 27名
講演会 9/6 KOBE インターホーム'97 環境共生住宅セミナー

「環境との共生を求めて-安心して住み続けられる家づくり」
講師 高橋元氏（ひと環境計画） 参加者 147名

講習会 10/4 「見直される国産木材の魅力と効用について」
講師 木原 巍氏（有）木童 テッケンビル 参加者 22名
近畿女性建築士連絡協議会 11/9 見学会 兵庫 総参加者 52名（兵庫 24名）
(神戸北野異人館・コレクティブハウス浜添ふれあい住宅見学会)
全国女性建築士連絡協議会 6/20-21 岡山 参加者 6名
「安全に、健やかに住み続けられる居住環境ー健康住宅と女性建築士ー」
全国大会 10/17 第3回女性建築士フォーラム・長崎 参加者 5名
部会報「とおく」 7月、1月発行

平成10年度 定例会 4/11 播磨科学公園都市 PR館 25名(78名/161名:委任状含む)
役員会 5/16、6/20、7/18、9/20、9/19、10/17、11/21、12/12、1/23、2/20、
3/13
ブロック活動見学会 4/11 播磨科学公園都市
講習会 2/27 「和紙を使いこなすための基礎知識」(大阪からかみ屋)
講師 岸本文平氏 (株)キシモト社長 参加者 26名
近畿女性建築士連絡協議会 4/26 見学会 滋賀 参加者 4名
(滋賀県立琵琶湖博物館・草津本陣)
UIFA'98 交流会 9/11 神戸海洋博物館 参加者 15名
全国女性建築士連絡協議会 7/24-25 東京 参加者 6名
「安全に、健やかに住み続けられる居住環境づくりー女性建築士の地域活動ー」
全国大会 11/13 大和まほろばフォーラム・奈良 西大寺 参加者 11名
部会報「とおく」 7月、1月発行
15周年記念誌「環境と共生する住宅IIー一ヶ八スタディを通してー」発行 4月

平成11年度 定例会 4/10 兵庫県立丹波年輪の里 23名 (80名/158名:委任状出席含)
役員会 5/15、6/19、7/24、9/11、10/16、11/20、12/18、1/22、2/26、3/18
ブロック活動見学会 4/10 兵庫県立丹波年輪の里(木の館・クラフト館)、
兵庫県立丹波の森公苑、篠山城大書院、浜谷・水辺の森 参加者 22名
講習会 2/26 「ペアガラス製造工場見学会」 尼崎
旭硝子 AGC アツクス よも川工場工場長 若林氏 参加者 25名
見学会 10/30 「フォレストツーリズモ」丹波年輪の里 参加者 20名
(健康な住まいを考える会共催)
近畿女性建築士連絡協議会 11/14 見学会 和歌山 参加者 5名
(高野山金剛峯寺他)
全国女性建築士連絡協議会 7/16-17 宮城 参加者 5名
「安全に健やかにすみつけられる居住環境づくりー次世代のための取り組みー」
全国大会 10/21-22 長野 参加者 10名
部会報「とおく」 7月、1月発行

冊子「環境と共生する住宅II」(改訂版)発行
15周年記念女性部会懇親会 1/22 酒心館さかばやし 参加者 30名

平成12年度 定例会 4/2 淡路夢舞台国際会議場 28名 (87名/177名:委任状出席含)
役員会 5/20、6/17、7/15、7/29、9/9、10/21、11/11、12/9、1/20、2/24、
3/17
ブロック活動見学会 4/2 淡路夢舞台国際会議場、ウエスティンホテル
淡路、淡路花博ジャパンフローラ 2000 参加者 31名
講習会 3/10 「地盤講習会～地盤調査と基礎設計への応用～」
講師 アース技研㈱代表取締役技術士 吉田孟弘氏
県立神戸生活創造センター 5階会議室 参加者 65名
近畿女性建築士連絡協議会 11/17 見学会 京都 参加者 7名
(京都西本願寺御影堂、飛雲閣、書院、唐門)
全国女性建築士連絡協議会 7/21-22 東京 参加者 5名
「地域の環境と共生する居住環境づくりー建築士としての地域活動ー」
全国大会 10/27-28 鳥取 参加者 5名
部会報「とおく」 7月、1月発行
普及啓発 1) 10/21、11/25、1/27、2/24、3/24 神戸市すまいの安心支援セ
ンターエコエコハウジングセミナーの企画・運営…委託事業
2) 9/22、9/29、10/6 兵庫県立神戸生活創造センター
(セミナー) 講師派遣
3) 1/27 加古川市志方公民館 (女性セミナー) 講師派遣

平成13年度 定例会 4/21 但馬長寿の郷 1階 18名 (92名/181名:委任状出席含)
役員会 5/19、6/16、7/7、9/22、10/13、11/17、12/15、1/19、2/16、3/16
ブロック活動見学会 4/21 但馬長寿の郷、養蚕農家と町並み 参加者 31名
講習会 2/2 「板金講習会」大同鋼板本社 鋼板製作所工場見学後、學習
参加者 15名
近畿女性建築士連絡協議会 11/11 見学会兵庫 総参加者 52名(兵庫 21名)
(乾邸、白鶴美術館、菊正宗酒造記念館、HAT 神戸他)
全国女性建築士連絡協議会 7/13-14 熊本 参加者 7名
「地域と共生する居住環境づくりー地球環境から考えるー」
全国大会 10/5 宮城 参加者 5名
部会報「とおく」 7月、1月発行
ホームページ開設 4月
冊子「エコエコハウジングセミナー記録」発行
普及・啓発 5/26、6/23、7/28、10/27、12/1、2/16、3/23 神戸市すまい
の安心支援センター・エコエコハウジングセミナーの企画運営

平成14年度 P 3 の事業報告参照